

第7回 名寄市農業委員会総会（令和2年7月）会議録

日 時 令和2年7月30日（木）

午後1時27分 開始

午後1時48分 終了

開催場所 ふうれん地域交流センター「風っ子ホール」
2階 大ホール

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	1件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	1件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	5件	承認
第5	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第6	議案第5号	農地法第5条の規定に係る許可申請について	1件	承認
	その他			

第7回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番 中村敏夫	20番 新田司
3番 寺田仁志	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番 村上清	14番 菅原一徳	23番 林秀典
6番 越孝則	15番 武田修一	24番 住田美紀
7番 鈴木英二	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番 山上瞳	17番 南原政幸	26番
9番 菅野真記子	18番 高橋貞雄	27番 日野勇一

第7回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和2年7月30日（木）午後1時27分
会 場 ふうれん地域交流センター「風っ子ホール」
2階 大ホール

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和2年度第7回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行をよろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和2年度第7回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席者は26番 村中委員より欠席の報告が来ています。過半数の出席のため、農業
委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しますことを報告いたし
ます。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。1番 沼田委員、
27番 日野委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

議 長： **日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
番号10番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号10番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号10番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議 長： 7番、鈴木委員。

鈴木委員： 7番 鈴木です。番号10番について説明いたします。本件の所在ですが、地図5ページの
「56」という数字の下辺りになります。今月22日に事務局と現地を確認してまいりま
した。現地はもうすでに住宅や倉庫などが建っており、宅地であると確認してまいりまし
た。以上です。

議 長： 番号10番につきまして只今、7番 鈴木委員より意見がありました。
番号10番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号10番を承認することに決しました。

議 長： 日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」を議案に供します。
番号4番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号4番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号4番の説明が終わりました。
番号4番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番を承認することに決しました。

議 長： 日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」を議案に供します。
まず売買ですが、番号14番から16番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号14番から番号16番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号14番から16番の説明が終わりました。
番号14番から16番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番から16番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして賃貸借に移りまして、番号20番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号20番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号20番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番 南原です。番号20番についてご説明いたします。まず場所ですが、地図6ページをご覧ください。黄色いマーカーで8線とある真下になります。だいたい真ん中に智恵文川というのがありまして、その「智」の字あたりの右側になります。ここが今回の賃貸の土地になります。何ら問題ない案件かと思いますがよろしくお願いします。

議 長： 番号20番につきまして只今、南原委員より意見がありました。

番号20番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長： 異議なしと認めます。よって番号20番を承認することに決しました。

議長： 続きまして**使用貸借**に移りまして、**番号4番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号4番を読み上げ説明する。)

議長： 番号4番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議長： 7番、鈴木委員。

鈴木委員： 7番 鈴木です。番号4番についてご説明いたします。本件は新規の使用貸借になります。○○○○○○○○○○○○○○○○の規模拡大のための貸借となります。何ら問題はないかと思えます。以上です。

議長： 番号4番につきまして只今、鈴木委員より意見がありました。
番号4番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長： 異議なしと認めます。よって番号4番を承認することに決しました。

議長： **日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。**番号4番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号4番を読み上げ説明する。)

議長： 番号4番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番 日野です。番号4番についてご説明申し上げます。この件につきましては、以前より売買を目的として賃貸借が行われておりましたけれども、今回は正式に○○さん、○○さんとの売買でございます。この土地に関しましては、換地整備がされていないためにあっせんにかからないということで、農地法第3条による相対での売買となっております。よろしくご審議の程お願いいたします。

議 長： 只今番号4番につきまして、日野委員より意見がありました。
番号4番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番を承認することに決しました。

議 長： **日程第6、議案第5号「農地法第5条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。
番号3番ですけれども、小田桐代理より意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。
(13:45)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:46)
番号3番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第5号 番号3番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号3番について説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員： 19番 小田桐です。番号3番について説明申し上げます。まず所在ですが地図の5ページ、ちょうど中ほどに「55」という数字がありまして、徳田の17線と18線の間、旧国道と線路の間、有限会社〇〇〇〇と有限会社〇〇〇〇の間にあります低い土地の部分でございまして。この土地につきましては、以前より〇〇さんから売買、あっせんの希望があったわけですけれども買い手、借り手等がない中で今回、〇〇〇〇株式会社による太陽光関係の建設ということで、所在的にも農振地域を外れておりまして、工業地域内ですので何ら問題ないと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

議 長： 番号3番につきまして只今、小田桐委員より意見がありました。
番号3番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番を承認することに決しました。
席移動をお願いいたします。(13:48)

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第7回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後1時48分 閉会)

【公告：令和2年7月30日 番号68番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 沼 田 清 憲

署 名 委 員 日 野 勇 一